

広島熊野道路及び安芸灘大橋有料道路の通行料金改定のお知らせ

令和元（2019）年10月1日から各有料道路の料金を一部改定します

令和元（2019）年10月から消費税等の引き上げ（8%から10%）に伴い、1回の現金通行料金と回数通行券販売価格を改定します。

広島熊野道路の「軽車両等」、「軽自動車等」、「普通車」及び安芸灘大橋有料道路の「軽車両等」の1回の現金通行料金については変更がありません。

広島熊野道路

現行料金

車種	軽車両等	軽自動車等	普通車	大型車（Ⅰ）	路線バス	大型車（Ⅱ）
1回の現金通行料金	20	150	200	300		720
回数通行券	11回券		1,560	2,080		7,330
	60回券		7,850	10,480		36,680
	100回券		12,570	16,770	22,010	58,710



改定後の通行料金

車種	軽車両等	軽自動車等	普通車	大型車（Ⅰ）	路線バス	大型車（Ⅱ）
1回の現金通行料金	20	150	200	310		730
回数通行券	11回券		1,590	2,120		7,470
	60回券		8,000	10,670		37,360
	100回券		12,800	17,080	22,420	59,800

安芸灘大橋有料道路

現行料金

車種	軽車両等	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	
1回の現金通行料金	50	560	720	870	1,180	2,000	
回数通行券	11回券	510	5,450	6,890	8,380	11,310	19,230
	100回券	2,050	24,680	30,850	37,540	50,910	85,880



改定後の通行料金

車種	軽車両等	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	
1回の現金通行料金	50	570	730	890	1,200	2,040	
回数通行券	11回券	510	5,550	7,020	8,540	11,520	19,590
	100回券	2,080	25,130	31,420	38,240	51,850	87,470

※広島熊野道路及び安芸灘大橋有料道路の現行回数通行券につきましては、引き続き使用できません。追加料金は不要です。